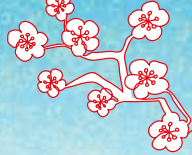




# 令和2年度 赤い羽根共同募金テーマ型募金 「わかやまの町を良くする プロジェクト」



## 犯罪被害者支援を知っていただく活動のため、 募金にご協力をお願いします。

### 目標金額 **1,000,000**円

#### 募金方法

お近くの  
**ゆうちょ銀行・郵便局**から  
口座振込で寄付（手数料免除）

口座番号 00970-9-430  
口座名義 社会福祉法人和歌山県共同募金会

インターネットから  
クレジットカード決済で寄付



### 知ってください被害者支援！

公益社団法人  
**紀の国被害者支援センター**



ひとりじゃないですよ  
あなたのそばに  
わたしたちがいます

### 被害者は支援を必要としています

犯罪等による被害を受けた方やそのご家族・ご遺族は、犯罪等の直接的被害に止まらず、経済面や精神面で深刻な打撃を受けます。

私たちは、被害者や、そのご家族に寄り添い、一日も早く平穏な生活を取り戻していただくことを目的に、被害に関する相談及び被害者の心のケア等を支援するとともに、社会全体で被害者を総合的にサポートしています。



#### 被害者支援員活動養成講座の開催

被害者等のニーズに適切に応えるため支援活動に取り組んでいた方々を募集しリモートを取り入れた講座を開催しました。

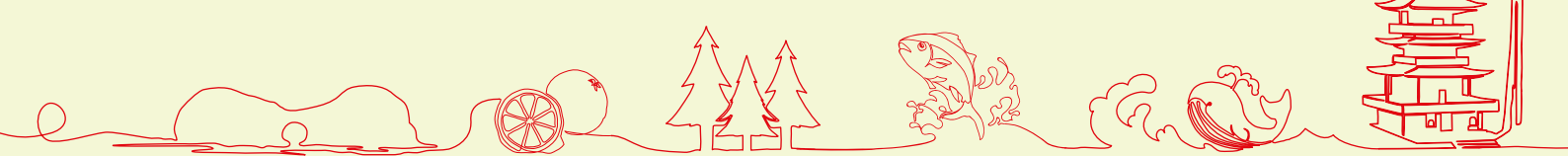


#### 被害者支援無料相談の開催（県下4個所で実施）

殺人、傷害致死、強盗、性被害、交通事故・DV等の被害に遭われた方のために弁護士・臨床心理士等が相談にお答えしました。

### 赤い羽根共同募金テーマ型募金とは

1月から3月の募金活動期間内に、和歌山県内の社会的課題や地域課題などを解決する活動に取り組む団体(本会の認定を受けた「赤い羽根共同募金パートナー認定団体」)を直接応援できる募金です。認定された団体は、社会的課題や地域課題などを解決する必要性を広く皆様にアピールしながら、その活動のための募金を呼びかけます。



# 私たちの被害者支援活動

私たちは、事件や事故等の被害にあわれた方やご家族の皆さまの被害の軽減と回復を支援し、犯罪被害者支援の活動を通じて地域の安全の実現を目指しています。

## 電話相談



## 面接相談



## 裁判同行等の直接的支援



## 長期的な支援

被害にあわれた方は事件・事故の後も、長く悲しみや苦しみに直面します。裁判が終わっても継続的に支援を行うことが必要になるため、被害者支援には長期的な視点が必要不可欠です。

## 途切れることのない支援

警察や検察、裁判所といった行政機関、弁護士、病院などが被害者を支援しています。被害者支援センターがコーディネーターの役割を果たすことで、途切れることのない総合的な支援が実現します。

## 多様なニーズに対応した支援

心身のケア、裁判手続きの対応、被害に伴う心配ごとの解消など、被害にあわれた方おひとりおひとりに必要となる支援は多種多様です。多様なニーズに対応できることも被害者支援センターの特徴です。

## 社会的孤立を防ぐ被害者支援

うわさ話や過度な報道によって、他人や社会に対する信頼感を失い、孤独感や疎外感を感じるようになります。話を聞き、寄り添うことで、孤独感や疎外感を軽減し、社会的孤立を防ぐことができます。

## 貧困を防ぐ被害者支援

被害にあわれた方は生命や財産上の被害だけでなく、医療費の負担や転職・転居などから経済的な困窮状態に陥ることもあります。継続的な支援は、貧困を防ぐことにもつながります。



令和2年度 赤い羽根共同募金パートナー認定団体  
和歌山県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人

# 紀の国被害者支援センター

TEL 073-427-2100・FAX 073-488-6219

<http://wakayama-kvsc.jp/>



相談  
電話



# 073-427-1000

月～金/10時～16時 土/13時～16時[日・祝日・年末年始は除く]

全国共通ナビダイヤル  
(通話料がかかります)

な や み は こ こ よ  

# 0570-783-554

7時30分～22時[年末年始は除く]

ひとりで悩んでいませんか。まずはお電話下さい。  
(相談は無料です・秘密は厳守します)